



補助54号線の見直しを生かした街づくりをしよう！

工期延長と追加提訴

補助54号線（1期工区）と区画街路10号線（駅前広場）の道路事業は、平成18年に始まり、既に9年が経過しています。平成27年3月、東京都と世田谷区は、事業の工期をさらに7年間延長し、平成34年3月まで（合計16年5ヶ月間）とすることを決定しました。

また、東京都と世田谷区は、補助54号線（1期工区）と区画街路10号線（駅前広場）の事業費について、平成18年の事業当初は138億円としましたが、工期延長の際に、事業費が約1.5倍の198億円に膨れ上がることを明らかにしました。

工期の大幅な延長と

事業費の増大は、下北沢の道路事業が合理性を欠いており、地元住民らに受け入れられていないことを端的に示すものであるといえます。実際に、道路事業のための用地買収は事業が始まって9年が経過した現時点においても20%程度にとどまっています。

私たちは、下北沢の道路事業の不合理性を改めて明らかにするために、工期延長の事業認可決定に対して、平成27年9月、東京地裁に追加提訴を行いました。

区長による計画見直し

ところで、世田谷区の保坂区長は、平成27年4月の区長選挙で再選されましたが、選挙期間中と再選後に、補助54号線の2期、3期工区の見直しに言及しました。

2期、3期工区見直しの意味

もともと補助54号線は、幹線道路である環状七号線（環七）、補助26号線（中野通り）とつながることにより、自動車交通の円滑

を確保することを名目として優先整備路線とされていた道路です。

しかし、補助54号線の1期工区についてさえ、事業開始後9年が経過した現在に至っても用地買収が20%しか進んでいないという現状に加え、2期、3期工区が優先整備路線から外れることになれば、下北沢の補助54号線は、今後当面の間（少なくとも数十年間）は、幹線道路である環状七号線（環七）、補助26号線（中野通り）とつながることはないと言えらるでしょう。

そして、補助54号線が幹線道路とつながらないのであれば、仮に、補助54号線（1期工区）と区画街路10号線（駅前広場）の事業が進んだとしても、幹線道路からの自動車通過する道路ではな

まもれシモキタ！通信

037

2015.10.20

まもれシモキタ！
行政訴訟の会

〒155-0031
世田谷区北沢 2-9-19
植松第一ビル 201
コモン法律事務所内

TEL: 03-5452-2015
FAX: 03-5452-2016
URL:
www.shimokita-action.net

目次

- 1 補助54号線の見直しを活かした街づくりをしよう！
- 2 \$HIMOKITA VOICE 2015
- 3 裁判レポート
- 4 らぶらすの移転説明会について

く、ほとんど自動車の通ることのない公共的な空間が下北沢の駅前に生まれることになり見直しを生かした街づくりを

下北沢の駅前に、自動車の交通を予定した道路ができるのと、自動車の交通がほとんどない公共的な空間ができるのではその意味合いは大きく変わってくるはずです。歩いて楽しめるシモキタの特徴を生かした歩行者中心の街づくりや、世田谷区の文化拠点のひとつとして位置づけられるシモキタの特徴をアピールするためのイベントの開催などが、もつとやりやすくなるでしょう。

SHIMOKITA VOICE 2015にパネリストとして参加した保坂区長も、駅前広場については、歩行者中心の街づくりを進めている世界のトレンドを意識しながら進めていきたいと述べています。

私たちも、既存の道路計画を形式的にとら

えるのではなく、2期、3期工区が見直されることを前向きにとらえ、シモキタらしい街づくりのために、これからさらに様々なアイデアや提案を出していくべきではないでしょうか。



シモキタ街づくり見直し・補助54号線見直しに向け保坂区長、「ギリギリの処で踏ん張り、初心を貫く」と表明——SHIMOKITA VOICE 2015

9月27日に当会と下北沢商業者協議会、セイブ・ザ下北沢共同主催の「SHIMOKITA VOICE 2015」が開催されました。9回目の今年は4月に再選を果たした保坂展人区長を招いてのシンポジウムに絞り下北沢アレイホールにて開催されました。

第1部は、保坂区長をメインゲストに、服部圭郎（明治学院大学教授）、坂手洋一（燐光群主宰・日本劇作家協会会長）、浜野安宏（ライフスタイルプロデューサー・映画監督）、大木雄高（下北沢商業者協議会・SHIMOKITA VOICE 実行委員長）がパネリストとして出席、司会は、当会弁護団の石本伸晃弁護士が務めました。第2部では1部を受けて「シモキタ・ワーク

シヨップ」として、神崎公伸（2020代表・デザインナー）、伊藤英樹（cafe&bar comp.）、山崎春奈（Mother）、山田正美（山田軍団株式会社）の各氏が登壇、河野義家（下北沢商業者協議会事務局）氏を司会に、変わりゆく下北沢で守るべき街のアイデンティティーについて話し合われました。

注目された区長発言

この日、注目されたのは、4月の選挙期間中に補助54号線事業の内、2期3期事業を優先整備路線から外す検討に入ると言明し、下北沢再開発地の補助54号線の地権者でもあり、「保坂区長が出てきたので、下北沢の再開発がうんと遅れている。だから自分になれ

ばうんとすすむんだ」（保坂区長の言）として出馬した道路推進派の久保田氏にダブルスコアで圧勝した保坂区長の発言でした。補助54号線については1期事業についても未だ2割しか買収が済んでいません。補助26号線と環状7号線を繋ぐ2期3期事業を優先整備路線から外すことになれば、幹線道路への車の流入する道路計画の実施を外し事実上の凍結に繋がることになるとの懸念から、駅前広場の有り様も、下北沢のまちづくりの有り様も、大きく変われるきっかけを作ることになります。

シンポジウムの中で区長は補助54号線の2期3期事業について「優先整備路線として位置づけていたことを

見直すという検討をまさにやっているところ「整備路線としての計画は残りますけれど、優先整備路線から扱わない場合は、優先というところから外して一般の整備の計画の路線となること」と発言しました。

フロアーから1期事業の7年延伸を区長自らなしたことにつき初心の貫徹の意思の有無を尋ねられた際には「確かに2011年の区長選の時の下北沢の再開を見直しということがその後全面展開になっていないじゃないかと。例えば道路にしても一期工事については進んでいるということ、延長申請もして、それじゃ何も変わらないのかなというご批判もあったんですけど、2期3期を進めるかについては再検討に入るという段階ですね。」「下北沢の街を2011年当時選挙で訴えたときのこ」というのは脈々と持っていますから。だから選挙中にもまちづくりビジョンというも

のを出しているじゃないですか。そういうところが一人の主張が持ちながら様々あります。区の組織もある、議会もある、そういう中で進んでいるんですよ。」「みなさんから見ればまどろっこしい、進んでいないというふうに見えるかもしれない、せんけれど、ギリギリのところ、これからは踏ん張りをして、初心をしっかりとしていきたいと思っております」と答えました。

保坂区長は下北沢を分断する幹線道路である補助54号線整備による「下北沢『再開発』は、石原都政と小泉改革の醜悪なコミュニティ破壊」と2010年の参議院議員選挙時にツイッターで発言しており、今回シンポジウムに登壇した坂手洋二さんも交えた2011年選挙公示前日のシンポジウムでも同趣旨のことを述べ、同年の選挙戦初日には「区長は都知事の下管理職ではない」と表明していました。

**機が熟してきた
再開発計画の見直し**

下北沢の再開発問題は区長の補助54号線の2期3期事業の見直し発言を境に、小田急線地下化後の上部利用問題の見直しを含め大きな正念場を迎えつつあります。裁判闘争を闘う私達としては、下北沢のまちの魅力を破壊する補助54号線整備の都市計画決定と小田急線連続立体交差事業の数々の違法性の主張を積み重ねてきました。旧都市計画法時代の違憲・違法な道路都市計画決定や連立事業の諸制度からの逸脱の指摘は、「安保法制」での違憲論に通ずるところがあり、裁判所をも説得しつつあると確信します。

区長の初心への回帰と、裁判での成果を合わせれば、下北沢の都市計画の見直しは可能です。保坂区長には様々な困難はあると思いますが是非とも初心を貫いていただきたいと願うものです。

裁判レポート

狛江・経堂から下北沢へと続いてきた「小田急線連続立体交差事業」は、土建国家日本の縮図である

7月24日(金)に、下北沢道路事業認可取消訴訟の第36回口頭弁論(裁判)が、東京地裁101号大法廷で行われました。今回は、7月17日に東京地裁に、補助54号線第1期工区等の事業認可期間を7年間延長するとしてた東京都の認可の取消を求めた訴訟を行ったこと。この20年ほど続いてきた小田急線沿線の連続立体交差事業により、街が壊れ、人心が荒廃し、優良な住宅街が葬り去れてきたこと。都市計画問題は、新しい環境構造問題であることを、齋藤弁護士が陳述しました。

法務省が総務局を復活

政府は、原発・安保法制・環境等に関する行政訴訟の頻発に備え、法務省のなかに

和60)年の狛江地区、1993(平成5)年の経堂地区でした。

補助54号線の事業延長認可は不当

46年続いてきた連立事業については、小田急線については裁判所を含めて高レベルの学問的な論争が行われてきました。もうそろそろ気がついてもいいのに、連立事業のボロが

46年間推移した建運協定

1969(昭和44)年に、当時の建設省と運輸省間の協定で、連続立体交差事業が制定されてから46年が推移しています。道路特定財源を

経堂でも道路事業認可取消提訴

経堂では、鉄道は強

都市の崩壊を阻止する裁判所の判断を

引に高架方式でつくられたけれども、25年間凍結されていた駅周辺の2本の都市計画道路と未完成の側道について今年突然事業認可されました。認可取消訴訟が予定されています。

裁判所の判断を

訟務局から何を言われているのか分かります。しかし成城・経堂・下北沢と20年来の懸案となり、環境や文化を省みない市場原理による利権の追及で、ほととけば30年・40年と続くかもしれない都市の崩壊を阻止する為に、裁判所にご理解をいただきたいと思

経堂でも道路事業認可取消提訴

経堂では、鉄道は強

1985(昭

「らぷらす」の移転計画 説明会について

北沢タウンホールで開催

北沢タウンホールにある「男女共同参画センターらぷらす」は、多くの団体がブースや研修室を、ミーティングや催し物に活用している他、新聞や雑誌の閲覧、印刷室、さらに下北沢では貴重な授乳スペースとして、多くの人にとって、非常に大事なスペースとなっています。ブースや研修室を利用するため登録しているのは、私たち「まもれシモキタ！行政訴訟の会」を含む334団体、年間の利用者は9万人にも及びます。

ところが世田谷区は、これほどの数におよぶ利用者にきちんとした説明や情報提供をしないまま、区議会の委員会に移転計画を報告。北沢タウンホールの改修工事が始まる平成28年10月までに、

「らぷらす」の移転計画に関する説明会

日時：10月28日(水) 18時半～

場所：北沢タウンホール 2F

説明会に関する問合せ先

世田谷区生活文化部

人権・男女共同参画担当課

電話 03-5432-2259 FAX 03-5432-3005



ぷらすを昭和女子大オープンカレッジ跡(太子堂1-7-57玉寿ビル3-5F)へ仮移転し、平成32年4月以降は、**梅ヶ丘の総合福祉センター跡**へ移転予定という計画を報告してしまいました。

これを察知し、「このままでは区民どころか利用者の大半が移転計画の情報さえ知らさ

れないまま、移転の計画が進められてしまう」という危惧を感じた人々は、新たにらぷらす利用団体の連絡会「下北沢らぷらす移転再考を求める区民の会」を立ち上げ、9月25日に世田谷区と話し合いの場を持ちました。

その結果、「らぷらす」移転計画の情報が広く共有されていないことが問題であることについて、世田谷区も合意し、世田谷区が「らぷらす」の全ての登録団体に通知した上で、移転計画に関する説明

〈隙間コラム〉

大阪市では、戦後復興計画の一環として計画された長期未着手の都市計画道路の約4割が見直され、24路線・約34kmが計画廃止または道路拡幅取り止めとなっています。東京都では、2000年以降に見直されたのは500mだけです。

サポーター募集とカンパのお願い

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」では、この訴訟をバックアップして下さるサポーターを募集しています。サポーターの方々には1口5,000円/年(複数口歓迎)のご負担と支援をお願いしています。「まもれシモキタ！通信」をはじめ、勉強会・シンポジウムなどのイベント情報、裁判の進行状況や活動状況について郵送・メールにてお伝えします。★カンパのみの応援も大歓迎しています(郵便口座00120-2-594289 まもれシモキタ！行政訴訟の会まで)。

サポーター参加と運営費のカンパ協力をお願いします！

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」サポーター担当：堀江照彦
TEL&FAX: 03-3467-6936 E-MAIL: HorieTeru@aol.com
住所：〒155-0031 世田谷区北沢4-14-17

第37回 口頭弁論のお知らせ

日時：10月30日(金) 15:30～
場所：東京地方裁判所 103号大法廷
交通：東京メトロ丸の内線日比谷駅
千代田線 霞ヶ関駅 A1出口から徒歩1分
有楽町線 桜田門駅 5番出口から徒歩5分

大法廷を傍聴人で一杯にし、この訴訟への関心の高さを裁判官にアピールすることが重要です。皆様、是非ご参加下さい。法廷終了後に、弁護士会館で裁判の内容について弁護団から解説を受けるとともに、質疑応答・意見交換も行います。

裁判の経緯・過去の裁判資料はウェブで公開しています↓
<http://www.shimokita-action.net/archive/>

編集後記：4月の世田谷区長選で、保坂区長は補助54号線計画の一部見直しを表明し、下北沢再開発計画推進を掲げた候補者は大敗しました。都知事も代わり、国交省も人口減少・財政難のなかで長期未着手道路計画の見直しを言っています。計画見直しの機は熟してきました。(伊藤)